

# 小型移動式クレーン運転技能講習(つり上げ荷重 1 t 以上 5 t 未満)

福岡労働局登録教習機関

職業訓練法人 豊前地区職業訓練協会 (登録番号: 21 号 登録有効期間満了日: 令和 11 年 2 月 20 日)  
 事業者は、つり上げ荷重が 1 t 以上 5 t 未満の移動式クレーン (以下「小型移動式クレーン」という。) の運転の業務については、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者を当該業務に就かせることができると定められております。

## ◆受講区分

区分	所持する免許又は修了証の種類及び経験証明	免除科目
A	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習	【学科】 力学に関する知識  3H
	<input type="checkbox"/> クレーン(旧クレーン則第 223 条)運転士	
	<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習 <input type="checkbox"/> 揚貨装置運転士	
	<input type="checkbox"/> デリック(旧クレーン則第 235 条)運転士	
B	一級建設機械施工 実地試験の選択 <input type="checkbox"/> ショベル系建設機械操作施工法 <input type="checkbox"/> 基礎工事用建設機械操作施工法	【学科】 原動機及び電気に関する知識  3H
	二級建設機械施工 <input type="checkbox"/> 第二種 (バックホウ、パワーショベル) <input type="checkbox"/> 第六種 (くい打機)	
	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習	
C	次の掲げるクレーン等の運転の資格及び 6 月以上の実務経験証明	
	<input type="checkbox"/> 玉掛け作業の特別教育 <input type="checkbox"/> 揚貨装置の運転業務特別教育	
	<input type="checkbox"/> クレーン運転の業務の特別教育 <input type="checkbox"/> 跨線テルハ運転特別教育	
	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転の業務の特別教育 <input type="checkbox"/> デリック運転特別教育	
D	<input type="checkbox"/> 未資格者	

## ◆講習日程及び受講料等

日時		受講料	入込代
令和 7 年 6 月 9 日(月)・10 日(火)・11 日(水)	1 日目 8:30~17:00 2 日目 8:30~17:10 3 日目 8:30~18:35	区分 A・B・C 31,900 円	1,700 円
令和 7 年 10 月 14 日(火)・15 日(水)・16 日(木)	※受講区分により講習 時間が異なります	区分 D 37,400 円	

- ◆申込方法 申し込みは、電話にて仮受付をいたします。  
 仮受付ののち受講申込書を受講する 2 週間前までに提出してください。  
 受講料等は、受講する 1 週間前までに納入してください。

※受講申込者少数の場合は、開講できないことがありますので予めご了承ください

### ※修了証の交付方法について

- 技能講習修了証は講習修了日の翌日以降 (概ね 2 日後) の発行となります。
- ・本人渡しの場合 (受講者本人の受領印が必要です)
  - ・代理人渡しの場合 (委任状が必要です)
  - ・郵送の場合 (郵送料として 500 円が必要です)

### 問合せ・申込先

〒828-0021  
 豊前市大字八屋1926番地  
 豊前地区職業訓練協会  
 電話 0979-82-1511  
 FAX 0979-82-1526  
<http://www.buzen-vtc.com>

### 受講料振込先

福岡銀行 豊前支店  
 普通預金口座 No.1038952  
 口座名義:豊前地区職業訓練協会  
 (振込み手数料は、ご負担ください。)